

令和2年度

沼津工業高等専門学校自己点検・評価報告書

(年次報告)

沼津工業高等専門学校

【目次】

1. 現況及び特徴		P-1
2. 目的		P-3
3. 事項毎の自己点検・評価		
A.入試	(トピックス)	P-5
(自己点検・評価表)	A100 入試制度の改善	P-6
	A200 入学志願者確保の取り組み	P-7
B.教務	(トピックス)	P-8
(自己点検・評価表)	B100 3つの方針(準学士課程)	P-10
	B200 授業関係・成績評価	P-11
	B300 教育改善の取り組み	P-12
	B400 特別課程	P-13
C.学生	(トピックス)	P-14
(自己点検・評価表)	C100 学生の諸活動	P-16
	C200 学生の健康・安全	P-16
	C300 就学支援	P-17
D.寮務	(トピックス)	P-18
(自己点検・評価表)	D100 学寮生活指導	P-20
E.専攻科	(トピックス)	P-21
(自己点検・評価表)	E100 3つの方針(専攻科課程)	P-22
	E200 専攻科授業・成績評価	
	E300 共同教育・長期インターンシップ	P-22
F.研究・社会連携	(トピックス)	P-23
(自己点検・評価表)	F100 研究	P-25
	F200 社会連携	P-25
G.国際交流	(トピックス)	P-27
(自己点検・評価表)	G100 国際交流	P-28
	G200 留学生支援	P-32
X.学校運営	(トピックス)	P-33
(自己点検・評価表)	X010 ガバナンス・リスク管理	P-35
	X020 コンプライアンス	P-37
	X110 人事・財務	P-38
	X130 施設整備	P-40
	X140 安全衛生	P-41
	X200 自己点検・評価	P-41
	X500 優れた教員の確保	P-42
	X510 教職員の資質向上	P-45
	X800 業務改善	P-47
	X900 外部組織との連携	P-47

1. 現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	独立行政法人国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校
2. 所在地	静岡県沼津市大岡3600
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科</p> <p>専攻科課程：総合システム工学専攻（環境エネルギー工学コース 新機能材料工学コース 医療福祉機器開発工学コース）</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：総合システム工学専攻）</p> <p>JABEE認定プログラム（専攻名：総合システム工学プログラム）</p> <p>その他（ ）</p>
5. 学生数及び教員数 (令和2年4月1日現在)	<p>学生数：1,090人（本科1,036人、専攻科54人）</p> <p>教員数：専任教員78人</p>
(2) 特徴	
<p>沼津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、産業界からの技術者養成に対する強い要望に応えるため、昭和37年4月に高等専門学校の一期校として2学科（機械工学科、電気工学科）で創設された。以後、時代の要請に伴い、昭和41年に工業化学科を設置、昭和61年に電子制御工学科を設置、平成元年に工業化学科を物質工学科に改組、平成4年に機械工学科の1学級を制御情報工学科に改組、平成8年に専攻科（3専攻）を設置、平成11年に電気工学科を電気電子工学科に名称変更し、準学士課程5学科、平成26年度には専攻科課程を3コースに改編し、現在に至っている。</p> <p>本校では、創設以来、「人柄のよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ」との教育理念の下、静岡県東部地区唯一の国立高等教育機関として、地域産業に寄与する社会的使命と役割を認識しつつ、時代の変化に即応しながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成することを目的に教育を行っている。</p> <p>この教育理念や目的に基づき、(1)低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて全人教育を行うとともに、(2)コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者、(3)実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者、(4)教員の活発な研究活動を背景にした創造的技術者の養成を教育方針に掲げ、「進取の気風に富み、幅の広い豊かな教養と質の高い専門の工業技術の知識を身に付け、新たな発想の下に、技術革新を担うことができ、企業から信頼される指導的な実践的技術者の養成」を実践してきた。</p> <p>教育課程の特徴は次の通りである。準学士課程においては、低学年では一般科目を多く配置し、高学年になるにつれて専門科目を多く配置する楔形カリキュラムを編成し、実験・実習及び情報技術を重視した5年間一貫の体験的早期専門教育を実施している。また、専攻科課程においては、準学士課程の教育成果を基礎として、さらに高度な知識と技術の修得を目指しており、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備え、地域社会の産業と文化の進展に寄与する技術者を育成するために、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行っている。</p> <p>産業界や地域社会との連携を強化し、ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者を養成するために、平成16年度に設置された地域共同テクノセンターを核として、地域企業との共同研究・受託研究が活発に行われている。平成29年度には地域創生テクノセンターと改称するとともに、国立高等専門学校機構支援事業「“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」で採択された「未来創造ラボラトリー」（インキュベーションルーム）を設置し、より地域企業と密着した教育・研究を目指している。</p>	

平成 21 年度に静岡県東部地域の産業振興への寄与を目的とした文部科学省科学技術振興調整費事業「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム」(通称 F - m e t) が採択され、以来地域との共同教育による医用機器開発エンジニア養成の中核を担ってきた。平成 24 年に静岡県東部地域が国から「ふじのくに先端医療総合特区」に認定されたことに伴い、平成 25 年には F - m e t 事業が「医療機器総括製造販売責任者及び責任技術者に対する認定講習」に認定され、さらに平成 27 年には文部科学省「職業実践力育成プログラム (B P)」にも認定された。既に 12 期生が修了し、修了生は延べ 99 人となっている。プログラム修了生の有志により F - m e t + という組織がつくられていて、医用機器開発に関する情報交換、勉強会、ものづくりなどの活動を進めており、活動を通して医用機器の製品化の実績を挙げるなど、沼津高専は地域の医用機器開発産業振興の核として根付いている。

平成 27 年度には文部科学省「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (C O C +)」に、静岡大学が提案し採択されたプログラム「静大発“ふじのくに”創生プラン」に参画し、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの開発と実践に取り組んだ。

知財教育も推進しており、授業科目や知財セミナーを通じて、低学年は基礎的内容を、高学年・専攻科は実践的な内容を学修するほか、令和元年度は初めて校内パテントコンテストを実施するなど、全学的な体制で取り組みを進めている。

このほか、「“KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ」では学内の国際化を目指して、「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業を通してできるだけ多くの学生が留学生・異文化に接することを目指している。

以上の通り、本校では地域産業との連携を取りつつ、社会の要請に応えながら、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者を養成のための教育を実践している。

2. 目的

沼津工業高等専門学校の使命

本校は「人がらのよい優秀な技術者となって世の期待にこたえよ。」を教育理念として掲げ、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、豊かな教養と専門の工学とを身につけた社会から信頼される、指導力ある実践的技術者を養成し、静岡県東部地区唯一の国立の高等教育機関として地域の文化と産業の進展に寄与し、ひいては日本の産業界に貢献する有為な人材を世に送り出すことを使命とする。(沼津工業高等専門学校学則 第1章本校の目的第1条)

教育研究活動の目的、方針、学習・教育目標、養成すべき人材像

1. 教育目的

豊かな人間性を備え、社会の要請に応じて工学技術の専門性を創造的に活用できる技術者の育成を行い、もって地域の文化と産業の進展に寄与すること。

2. 教育方針

- (1) 低学年全寮制を主軸とするカレッジライフを通じて、全人教育を行う。
- (2) コミュニケーション能力に優れた国際感覚豊かな技術者の養成を行う。
- (3) 実験・実習及び情報技術を重視し、社会の要請に応え得る実践的技術者の養成を行う。
- (4) 教員の活発な研究活動を背景に、創造的な技術者の養成を行う。

3. 学習・教育目標

本校は、学習・教育目標として、学生が以下の能力、態度、姿勢を身に付けることを目標とする。

- (1) 技術者の社会的役割と責任を自覚する態度
- (2) 自然科学の成果を社会の要請に応じて応用する能力
- (3) 工学技術の専門的知識を創造的に活用する能力
- (4) 豊かな国際感覚とコミュニケーション能力
- (5) 実践的技術者として計画的に自己研鑽を継続する姿勢

4. 養成すべき人材像

社会から信頼される、指導力ある実践的技術者

学科・専攻科等ごとの目的、目標

上記の教育目的、学習・教育目標は準学士課程共通であり、さらに専門学科、教養科ごとの目的は以下のである。専攻科では、上記の教育目的、学習・教育目標を基本として、より具体化した教育目的を設定している。

1. 準学士課程

(1) 機械工学科

機械の開発・設計・製造・評価・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(2) 電気電子工学科

電気エネルギー・エレクトロニクス・情報通信の開発・設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(3) 電子制御工学科

電気・機械・情報工学のシステム統合技術の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(4) 制御情報工学科

コンピュータを応用したシステムの設計・製造・運用の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(5) 物質工学科

化学工業・ファインケミカル・食品工業等の生産技術や研究開発の分野において、自ら考え行動できる実践的な技術者を養成することを目的とする。

(6) 教養科

専門学科の教科を学ぶために必要な基礎学力を身に付けさせ、技術者としてのみならず社会人としての幅広い教養と人間性を育成することを目的とする。

(沼津工業高等専門学校の教育理念等に関する規則)

2. 専攻科課程 (総合システム工学専攻)

高等専門学校の教育における成果を踏まえ、研究指導を通じた工学に関する深い専門性を基に、創造的な知性と視野の広い豊かな人間性を備えた技術者を育成するとともに、産業社会との学術的な協力を基礎に教育研究を行い、もって地域社会の産業と文化の進展に寄与することを目的とする。

この目的を実現するため、本校の学習・教育目標を基礎におき、より具体化した高い学習・教育目標を以下のように設けている。

(1) 社会的責任の自覚と地球・地域環境についての深い洞察力和多面的考察力

(2) 数学、自然科学及び情報技術を応用し、活用する能力を備え、社会の要求に応える姿勢

(3) 工学的な解析・分析及びこれらを創造的に統合する能力

(4) コミュニケーション能力を備え、国際社会に発信し、活躍できる能力

(5) 産業の現場における実務に通じ、与えられた制約の下で実務を遂行する能力並びに自主的及び継続的に自己能力の研鑽を計画的に進めることができる能力と姿勢

専攻科には3コースが設置されていて、コースごとの目的は以下のとおりである。

(1) 環境エネルギー工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学、情報工学などの工学分野を融合複合した、環境と新エネルギー、エネルギー変換工学及びエネルギー応用工学を中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(2) 新機能材料工学コース

機械工学、電気電子工学、応用物質工学分野を支える基盤材料として、鉄鋼・非鉄・セラミック材料、生物材料などを包括して学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(3) 医療福祉機器開発工学コース

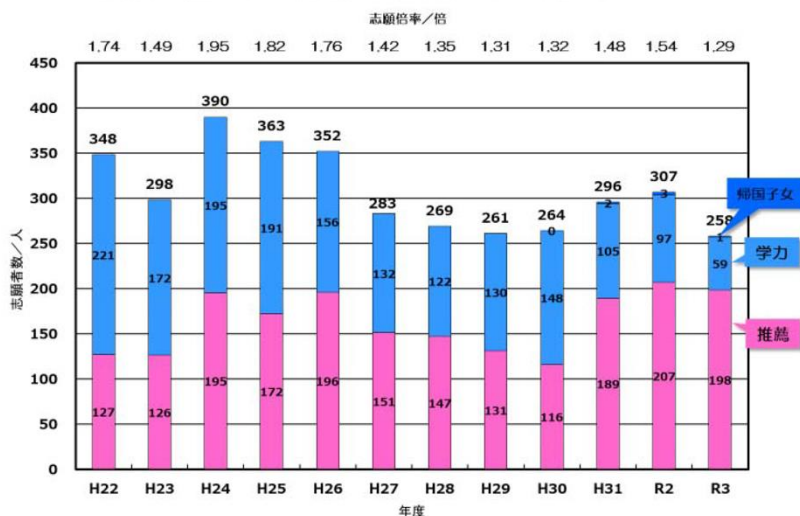
機械工学、電気電子工学、情報工学などの工学分野並びに解剖生理学、生体医用工学など医工学分野を融合複合した、医用機器工学、福祉機器工学などを中心に深く学修し、総合システム工学の教育プログラムが目標とする能力を備えた技術者を育成する。

(沼津工業高等専門学校学則第9章専攻科第45条)

A.入試

- 令和3年度入試は次の通り実施した。
 - 推薦選抜での出願要件および方法は次のとおり前年度同様。(9教科の平均評定が4以上であること、ただし、数学・理科は4以上であること。調査書(内申点)45点と個人面接30点で判定する。)
 - 学力選抜での合否判定方法も前年度から変更なし。(試験科目5科目のうち数学・理科は1.5倍、学力検査600点と調査書(内申点)160点で判定する。)
 - 引き続き、帰国子女学力選抜試験を実施した。
 - 試験会場は、沼津(本校)、浜松(アクトシティ)、小田原(国際医療福祉大学)、高専機構全体実施の最寄り地受験会場としての甲府(高専機構本部と合同開催)とした。
- 志願状況は以下の通りである。(下図参照)
 - 推薦選抜による志願者が9名減少して198名、学力選抜と合わせた全体では258名(前年比-57名)となった。志願倍率は1.3倍に低下した。
 - 静岡県東部の志願者数の大きな変化はなかったが、静岡県西部と神奈川県からの志願者数は大きく減少した。
 - 帰国子女受検生は1名で、合格者はいなかった。
- ここ10年間で最も志願者が少なくなったのは、コロナ禍の影響により中学校訪問や一日体験入学が対面形式で実施できなかったことにより広報が十分に行うことができなかったこと、感染や社会情勢の悪化への不安から自宅から遠方の学校への進学を志向しない生徒、家庭が増加したことなどが原因にあげられるが、今後詳細に検討しつつ対策を講じる必要がある。
 - アドミッションポリシーに適った学生の確保の観点から来年度入試に向け、学力選抜の方法について、継続的検討が必要である。

志願者数年次推移 (H22~R3)



A.入試

区分項目	A100	入試制度の改善
No.		A100-006
基準項目・関連番号等		基準 6 準学士課程の学生の受入れ (6-1-②)
具体的取組事項		・毎年度、新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、APの理解度を確認する。また、確認結果は、次年度入学者選抜の改善検討資料とする。
実施内容		・新入生に対して入学動機に関するアンケートを実施し、APの理解度を確認した。また、集計結果は、総務委員会にて次年度入学者選抜の改善検討資料として活用している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A100	入試制度の改善
No.		A100-504
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-②-2
具体的取組事項		本校ホームページのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信を強化する。
実施内容		新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったイベントも多いが、実施したイベントの様子を掲載するなど、ホームページ上に158件の記事を掲載した。一日体験入学が従来の形式で開催できないため、中学生とその保護者に学校の様子を紹介する動画をホームページに掲載した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A100	入試制度の改善
No.		A100-505
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-③
具体的取組事項		過去の入試実施状況データを分析し、入試選抜改革に関する「実施方針」を踏まえて、入学者選抜方法に関する検討を行い、必要に応じて改善する。
実施内容		・総務委員会において、入試成績と1年次成績の比較分析等を行った結果、入学後の学力と中学校の内申点に最も相関がみられることから、本年度も同じ入試制度を継続した。 ・全国から多様な入学者を確保するために、今年度から実施する「最寄り地受検」制度を本校ウェブサイトにて広報することにより、同制度への支援を実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-501
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-①-1
具体的取組事項		<p>本校ホームページ「入学案内」Webサイトのコンテンツの充実や、静岡県各地域中学校長会等への広報活動を行い、本校の特徴や魅力を発信する。</p> <p>また、中学校等が開催する高校説明会や中学生及びその保護者等を対象とする合同説明会へ、積極的に参加し入学者の確保に取り組む。</p>
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・本校ウェブサイトから各学科紹介及び学校・入試制度案内の動画が視聴できるようなコンテンツを設け、中学生及び保護者等へ本校の魅力を発信した。 ・静岡県及び近隣県各地域の中学校に入試広報誌を送付するとともに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として電話による広報活動（計243件）を行い、本校の特徴や魅力を発信した。 ・中学校が開催する高校説明会へ積極的に参加し、入学者の確保にむけた取組みを行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-502
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-①-2
具体的取組事項		<p>一日体験入学、中学生のための体験授業、ミニ体験授業、夏の学校、キャンパスツアー、進学説明会、出前授業の機会を活用し、入学者確保のための本校の特性や魅力を発信する。</p>
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・体験型オープンキャンパスとして「中学生のための体験授業」、「出前授業」を、見学型オープンキャンパスとして「一日体験入学」、「進学説明会」、「キャンパスツアー」を実施した。 ・「中学生のための体験授業」を10/11に実施（参加中学生 231名）した。「出前授業」は全27テーマをウェブサイトに掲載して希望を募集した。近隣中学校で2回実施した。 ・「進学説明会」を9回開催し、中学生・保護者・中学教員ら567名の参加を得た。また、学校見学会として「キャンパスツアー」を7回実施し62名が参加した。 ・「一日体験入学」を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として対面方式から本校ウェブサイトを通じた動画配信方式に変更して実施（閲覧回数 2,587回：11/25時点）した。 ・本校ウェブサイト女子中学生を対象とした「わたしたち高専ガール」についてのページを設けたほか、在校女子学
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	A200	入学志願者確保の取り組み
No.		A200-503
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（入学者の確保）」1.1-(1)-②-1
具体的取組事項		<p>授業や寮生活を体験できる「夏の学校」について、女子中学生が数多く参加できるよう内容を工夫するなど、女子学生確保に向けた取組みを推進する。</p>
実施内容		<p>令和2年度「夏の学校」は新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため中止した。代替の取組みとして本校ウェブサイト女子中学生対象の「わたしたち高専ガール」についてのページを設け、また、在校女子学生のインタビュー記事を掲載した入試広報パンフレットや「KOSEN×GIRLS」を各種の広報イベントで配布するなどして、女子学生の志願者確保に向けた取組を行っている。</p>
自己評価 (特記事項)	A	

B.教務

- ・ コロナ禍での学生の登校が制約される状況の下、Microsoft 365 と LMS Moodle を活用した遠隔授業をはじめとする本校初めての本格的な遠隔教育を行い、学生の学びを止めないよう取り組んだ。
- ・ 登校して対面で実施することが学修内容の修得に必須となる実験実習については、分割登校体制を取り、感染防止へ取り組みながら、実施時間の制約が学びに影響しないよう、ライブ映像や録画映像を教材に取り入れることをはじめとする教育方法の大幅な改善を行った。
- ・ 定期試験等の学修到達度評価においても答案画像の遠隔提出方式をはじめとする学生が登校できない状況に対応しつつ、適切かつ柔軟な実施を行った。
- ・ 教育課程や教務関係規則等に関する重要事項を審議するため教務小委員会をリモート形式で7回、教務委員会をメール審議で13回、対面形式で5回開催した。
- ・ モデルコアカリキュラム(MCC)の全面実施ではシラバス内での記載についての確認・点検とともに、授業完了報告書による点検体制を継続した。
- ・ 前期末定期試験に先立つ9月上旬に CBT(Computer Based Testing)は、数学を1、3、4年、化学を2年、物理を3年で実施すると共に、5年での専門科目の CBT トライアルを実施し、基本的な学修内容の修得について学生が自己点検できる機会を設けるとともに遠隔方式での到達度評価に学生が慣れる機会として活用した。
- ・ コロナ禍での留年・退学者を抑止するため、Microsoft Teams や LMS Moodle をツールとする柔軟な学修サポート、成績評価方法の変更、再評価による不合格科目の解消を学習サポートセンターや学生生活支援室との連携のもと、教員会議にて周知徹底を通して教員全体で図った。
- ・ 再評価の実施方法を学年末評価までに期間延長することをはじめとして改善するとともに関係教務規則を改訂し、学生の学修内容の修得の一助とした結果、再評価合格率は約20%向上した。
- ・ 授業アンケートを Microsoft 365 Forms を用いた Web アンケートで実施し、学生への周知方法を改善することにより回答率は昨年度の約2.5倍となった。一方で依然として高い回答率とは言えず、継続して改善に取り組む。
- ・ 本校の特色教育として、(独)工業所有権情報・研修館 (INPIT)「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」(導入・定着型)の支援を得て、知財教育の推進を継続した。本科1年(情報処理基礎、工学基礎Ⅰ・Ⅱ)、4年(社会工学)の正規授業科目のほか、2年(知財基礎セミナー)、3年(知財応用セミナー)、専攻科2年(知財授業/寄附講座)で知財教育が実施できるようにした。また、校内パテントコンテストおよび活用ブラッシュアップセミナーを INPIT から派遣された弁理士の支援を受けながら遠隔方式で実施した。

- ・ 「大学等における修学の支援に関する法律」の令和2年4月1日施行に伴う、本校学生が高等教育無償化となるために必要な機関要件を満たすために実務経験のある教員による授業のWebシラバス記載を継続した。
- ・ 学際教育を発展的に見直し、分野横断能力の修得に向けた教育課程の変更を実施した。3年社会と技術、4年社会と工学、5年社会と産業を年次進行で開講しはじめた。
- ・ 芝浦機械株式会社との協力講座「先端ものづくり工学」を開講した。コロナ禍の影響で遠隔講義となったが、産業界で行われている“ものづくり”の基本を理解する機会を学生に提供することができた。
- ・ 4年生の海外研修旅行は社会情勢を鑑みて、中止とした。来年度の実施が可能となる社会情勢の快復は見込むことが難しく代替研修を検討しはじめた。
- ・ 進級認定は、進級基準を基本とする一方、上級学年での修学することが課程修了に望ましいと判断される学生については、学科長が学科内での検討結果を校長に答申し、校長が判断して仮進級とした。増加傾向にあった留年・退学者は若干減少した。一層の学修者本位の教育改善を推進する。授業方法と成績評価についての考え方を教員FD等を通して教員全体で共有しつつ改善することが肝要と考える。
- ・ 入学生の5年卒業率については、8割程度で推移し続け、留年した学生を含め9割程度の卒業生であり、入学者の1割が退学している現状は改善を要する。
- ・ 高専機構本部が推進する教育の質保証への取り組みを項目、1. ポートフォリオ教育の実施、2. 実験スキル計測の実施、3. 分野横断的能力の育成の実施、4. データ(CBTなど)に裏付けされた教育改善の実施、5. ピアサポーター育成の実施、6. 学生情報の集約および共有の実施について来年度から取り組み本校の教育改善を継続する。

B.教務

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-004
基準項目・関連番号等		基準5 準学士課程の教育課程・教育方法（5-3-①）
具体的取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準、進級認定基準について、CPとの整合性を確認し、必要に応じて見直す。 ・成績評価基準、進級認定基準について、学生への周知方法及び授業アンケート（毎年全学生に実施）による認知状況を確認し、必要に応じて見直す。 ・成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、定期試験終了後の答案返却、採点基準の提示、過去問題の提供や開示、成績分布のガイドラインの設定等の実施状況を確認し、必要に応じて見直す。
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準はシラバス内のルーブリックに示した。進級認定は、進級基準を踏まえた上で、基準に満たない学生であっても、上級学年での学修が適切と判断した学生を、学科長からの報告に基づいて校長が判断して仮進級とした。仮進級の判断にかかる目安は教務委員会にて検討して決定した。来年度は仮進級の内規への設定を行なう。 ・遠隔授業の実施にともない成績評価基準を変更した場合には定期試験前に学生へ周知した。 ・Microsoft Formsを用いた授業アンケートを期末試験終了時に実施した。アンケート結果は、担当教員へ周知し、授業改善の材料とした。アンケート回答率は、学生への周知方法の改善により向上したが、以前として低く改善を継続する。今年度は筆答試験と遠隔試験を併用する等の例年と異なる試験実施形態であったため、過去問題の開示は見送った。
自己評価 (特記事項)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・仮進級の基準等実施にかかる内規の制定 ・授業アンケートの回答率向上のための改善と授業改善への活用方法の策定

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-005
基準項目・関連番号等		基準5 準学士課程の教育課程・教育方法（5-3-②）
具体的取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定基準について、DPとの整合性を確認し、必要に応じて見直す。 ・卒業認定基準について、学生への周知方法及び学生アンケート（毎年全学生に実施）による認知状況を確認し、必要に応じて見直す。 ・卒業認定が教務委員会（卒業判定会議）の議に基づき適切に実施されているか、議事録や議事要旨を確認する。
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定基準の認知度向上のために、高専だより、始業式、終業式などの学生への周知機会に伝達した。 ・卒業認定は教務委員会（卒業判定会議）において、適切に実施されていることを議事録を基に確認した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-007
基準項目・関連番号等		基準7 準学士課程の学習・教育の成果（7-1-②）
具体的取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・DPに関し、卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。
実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・総務担当者会議（総務主事・主事補）において、在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者からのアンケート実施サイクル等について検討を進め、今年度より3年毎に実施することとした。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B100	3つの方針（準学士課程）
No.		B100-521
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-②
具体的取組事項		平成30年度機関別認証評価における「改善を要する点」を是正するとともに、自己点検・評価実施計画に基づくPDCAサイクルを着実に実践することにより、教育の質の向上に努める。
実施内容		学校の構成員及び関係者等からの意見聴取（アンケート等実施）について、総務担当者会議（総務主事・主事補）において、在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者からのアンケート実施サイクル等について検討を進め、今年度より3年毎に実施することとした。 また、年度初めに「自己点検・評価実施計画」を策定し、総務委員会の承認を得て実施し計画に基づくPDCAサイクルを着実に実践することにより、教育の質の向上に努めた。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B200	授業関係・成績評価
No.		B200-520
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-①-1
具体的取組事項		教育課程の見直しを目的としたディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの確認を通じて、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進めるとともに、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施する。 各教員から「新しい教育方法の試み」を収集し、学内において情報共有し、教育改善に資する。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化を図る。 [Do] アクティブラーニングの実施状況を確認する。 [Check] CBT（Computer-Based Testing）を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査を実施する。 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及びそれらの活動内容の収集・公表する。
実施内容		・ディプロマポリシーは、シラバス作成時に各教員が確認している。 ・「社会と技術」、「社会と工学」、「社会と産業」を課題解決型学習（PBL）科目として位置づけ、分野横断型の共通科目として開講した。 ・CBTの実施や授業アンケートにより学修到達度を把握した。 ・教員から「新しい教育方法の試み」として、実践例を収集し、ポータルサイトやFD研修会で情報共有することを通して授業改善に努めている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B200	授業関係・成績評価
No.		B200-522
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-③-1
具体的取組事項		課題解決型学習として、地域企業等の協力のもと開設している学際科目「社会と工学」を継続して実施する。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムに参加し、フィールドワークによる「ふじのくに学」への学生の参加を呼びかける。
実施内容		・「社会と技術」、「社会と工学」、「社会と産業」を課題解決型学習（PBL）科目として位置づけ、分野横断型の共通科目として開講した。 ・地域企業との共同教育を推進するために、芝浦機械株式会社との協力講座「先端ものづくり工学」にかかる協定を締結し、本科学科4年および5年生向け選択科目として開講した。 ・「ふじのくに学」短期集中講義の各募集要項をLMSのMoodleに掲載し、学生の参加を呼びかけたが、参加は得られなかった。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B300	教育改善の取り組み
No.	B300-506	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-①-1	
具体的取組事項	本校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等に取り組む。	
実施内容	昨年度、検討を進めていた「電子制御工学科」と「制御情報工学科」の改組は、機構本部との事前協議の結果取止めたため、本校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等に関する取組について、次年度改めて検討をする。	
自己評価 (特記事項)	B	計画の見直しを行うため

区分項目	B300	教育改善の取り組み
No.	B300-524	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-③-3	
具体的取組事項	セキュリティを含む情報教育について、法人本部等が開催する会議・研修等に積極的に教員を派遣し、最新の動向を把握しながら教育内容の高度化に努める。	
実施内容	昨年度に引き続き、高専機構のK-SEC「サイバーセキュリティ人材育成事業における教員等育成プロジェクト」に教職員3名が参加し、最新動向の把握と共に、教育コンテンツの製作を行い教員や学生への展開を検討している。また、併せて本校への展開についても検討している。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	B300	教育改善の取り組み
No.	B300-525	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-④	
具体的取組事項	技術科学大学と連携して進められる取組みについて、積極的に関与し協力する。	
実施内容	平成30年度「高専と大学の共同教育プログラムの構築支援校」として本校が採択され、専攻科において、豊橋技術科学大学と連携して行う「教育プログラム（本校専攻科の課程及び豊橋技術科学大学の学士課程を並行履修）」を実施している。令和2年度において、本教育プログラムを利用している学生はいないが、専攻科への進学を希望している学生に対して利用の呼びかけを行っている。	
自己評価 (特記事項)	A	連携教育プログラムへの入学生を確保するよう学生への周知・広報を充実する。

区分項目	B400	特別課程
No.		B400-010
基準項目・関連番号等		選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況(8-1)
具体的取組事項		静岡県の認定講習の認可を受けた「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」を沼津高専特別課程として実施し、11期生の社会人受講生を医用機器開発中核人材に育成することにより静岡県のファルマーバレープロジェクトに人材育成面で協力する。
実施内容		特別課程運営室会議と特別課程運営委員会を開催し、プログラムの内容・運営の進捗、受講生の受講状況の審議及び次期の企画・立案、申請及び募集を行った。特別課程運営委員会に協力機関である静岡県、ファルマーバレーセンターが委員として参画している。なお、次年度は募集対象を静岡県のみではなく、山梨県にも拡大することとした。第12期受講生8名は、本特別課程の講義を全員終了し、3月に修了式を実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の講義を遠隔で実施した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C100	学生の諸活動
No.		C100-510
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項(教育課程の編成等)」1.1-(2)-③-1
具体的取組事項		高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション、英語プレゼンテーションコンテストなどに積極的に参加し、運営に協力する。
実施内容		・高専体育大会代替大会にサッカー部(10月31日～11月1日)と野球部(12月11日～13日)を派遣した。 ・英語プレゼンテーションコンテストとデザインコンペティションは新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により不参加となったが、一方で、ロボットコンテストは東海北陸大会(10月18日)を勝ち抜き全国大会(11月29日)に出場してロボコン大賞を受賞した。プログラムコンテストは2チームがエントリーし、1チームが本選(10月10日～11日)に出場して敢闘賞を受賞した。
自己評価 (特記事項)	S	コロナ禍の中、各種大会等が中止となったが、高専ロボコン大会では、最高峰のロボコン大賞を受賞し、DCONでも本選へ進出するなど活躍した。

C.学生

- ・ 高専体育大会代替大会にサッカー部（10月31日～11月1日）と野球部（12月11日～13日）を派遣した。
- ・ 英語プレゼンテーションコンテストとデザインコンペティションはコロナ禍等により不参加となったが、ロボットコンテストは東海北陸大会（10月18日）と全国大会（11月29日）に出場してロボコン大賞を受賞した。プログラムコンテストは2チームがエントリーし、1チームが本選（10月10日～11日）に出場して敢闘賞を受賞した。
- ・ 学内に届くボランティア情報を校内掲示板に掲示した。
- ・ 1～2年生全クラスでクリーン活動を行った（11月～2月）。
- ・ 学生生活支援室に専門職（スクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー1名、精神科医1名、学生支援コーディネーター1名、看護師2名）を配置し、学生相談体制の充実を図った。
- ・ 障害学生支援実務者育成研修会（11月16日～17日、12月14日～15日）と「障害学生支援理解・啓発セミナー」に看護師が、「障害学生支援専門テーマ別セミナー」（オンデマンド）に学生生活支援室長が参加し、情報収集および研鑽に努めた。また第17回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に学生主事、学生生活支援室長、看護師が参加した。
- ・ コロナ禍で多少の変更はあったが「学校保健計画」および「学校安全計画」を実施し、来年度の「学校保健計画」および「学校安全計画」を策定した。
- ・ 各種奨学金に関する情報を集約し、ホームページに掲載し、学生・保護者に対して最新の情報を提供した。
- ・ 本校奨学金制度である「五月の太陽奨学基金」について5名の学生に交付を行うとともに、同窓会奨学金制度について広く周知し、学生からの相談を受け付けた。
- ・ 2年生対象に「Future しずおか」（10月19日）、3年生対象に「インターンシップ説明会」（12月3日）と「インターンシップ企業説明会」（12月12日）、4年生対象に「インターンシップ事前研修（7月15日・7月17日）」、5年生対象に「就職模擬面接」（4



ロボットコンテスト



クリーン活動



就職祭

月～5月), 4年生と専攻科1年生対象に「就職祭」(3月11日)を実施する等, 低学年からの一貫したキャリア教育を推進した。

- 各科において、求人情報・企業情報、就職進学情報を提供するとともに、尚友会館学生ラウンジにも情報提供コーナーを設けている。

C.学生

区分項目	C100	学生の諸活動
No.	C100-510	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-③-1	
具体的取組事項	高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、デザインコンペティション、英語プレゼンテーションコンテストなどに積極的に参加し、運営に協力する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高専体育大会代替大会にサッカー部（10月31日～11月1日）と野球部（12月11日～13日）を派遣した。 ・英語プレゼンテーションコンテストとデザインコンペティションは新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により不参加となったが、一方で、ロボットコンテストは東海北陸大会（10月18日）を勝ち抜き全国大会（11月29日）に出場してロボコン大賞を受賞した。プログラムコンテストは2チームがエントリーし、1チームが本選（10月10日～11日）に出場して敢闘賞を受賞した。 	
自己評価 （特記事項）	S	コロナ禍の中、各種大会等が中止となったが、高専ロボコン大会では、最高峰のロボコン大賞を受賞し、DCONでも本選へ進出するなど活躍した。

区分項目	C100	学生の諸活動
No.	C100-511	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-③-2	
具体的取組事項	学生に対して、ボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、1～4年生全クラスで校内外の清掃を行う「クリーン活動」や学生会を中心とした校外でのボランティア活動を実施するとともに、ボランティア活動への参加を推奨する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学内に届くボランティア情報を校内掲示板に掲示した。 ・1～2年生全クラスでクリーン活動を行った（11月～2月）。 	
自己評価 （特記事項）	B	コロナ禍の影響でクリーン活動は1～2年生の実施となったため

区分項目	C200	学生の健康・安全
No.	C200-526	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-(5)-①	
具体的取組事項	<p>カウンセラー、ソーシャルワーカー及び看護師等の専門職の配置を促進し、学生相談体制を充実する。</p> <p>また、障害を有する学生への支援を含めた学生指導研修へ学生指導担当教職員を派遣する。</p>	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活支援室に専門職（スクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー1名、精神科医1名、学生支援コーディネーター1名、看護師2名）を配置し、学生相談体制の充実を図った。 ・障害学生支援実務者育成研修会（11月16日～17日、12月14日～15日）と「障害学生支援理解・啓発セミナー」に看護師が、「障害学生支援専門テーマ別セミナー」（オンデマンド）に学生生活支援室長が参加し、情報収集および研鑽に努めた。また第17回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に学生主事、学生生活支援室長、看護師が参加した。 	
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	C200	学生の健康・安全
No.	C200-901	
基準項目・関連番号等		
具体的取組事項	毎年度「学校保健計画」及び「学校安全計画」を策定し実施する。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大で多少の変更はあったものの、「学校保健計画」および「学校安全計画」を実施した。 ・来年度の「学校保健計画」および「学校安全計画」を策定した。 	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C300	就学支援
No.	C300-527	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-(5)-②	
具体的取組事項	<p>各種奨学金に関する情報を集約し、法人本部からの情報を適切に反映しつつ、ホームページ等により、学生に対して最新の情報を提供する。</p> <p>また、本校奨学金制度である「五月の太陽奨学基金」を活用するとともに、同窓会と連携して同窓会奨学金制度の利用を推進する。</p>	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金に関する情報を集約し、ホームページに掲載し、学生・保護者に対して最新の情報を提供した。 ・本校奨学金制度である「五月の太陽奨学基金」について5名の学生に交付を行うとともに、同窓会奨学金制度について広く周知し、学生からの相談を受け付けた。 	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	C300	就学支援
No.	C300-528	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-(5)-③	
具体的取組事項	<p>「キャリア支援センター」を中心に低学年からの一貫したキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時に調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワークの形成のため同窓会との連携を強化する。</p>	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生対象に「Futureしずおか」（10月19日）、3年生対象に「インターンシップ説明会」（12月3日）」と「インターンシップ企業説明会」（12月12日）、4年生対象に「インターンシップ事前研修（7月15日・7月17日）」、5年生対象に「就職模擬面接」（4月～5月）、4年生と専攻科1年生対象に「就職祭」（3月11日）を実施する等、低学年からの一貫したキャリア教育を推進した。 ・各科において、求人情報・企業情報、就職進学情報を提供するとともに、尚友会館学生ラウンジにも情報提供コーナーを設けている。 ・3月に卒業時の調査を実施し、テクノフォーラム出展企業に関して同窓会と連携した。 	
自己評価 (特記事項)	A	

D.寮務

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を講じなければならなくなり、4月～6月に予定されていた入寮式、開寮式、寮生総会、学寮保護者公開、寮祭等の行事がすべて中止となった。
- ・ 500名余りの寮生を「3密を避けた」形で受け入れなければならず、分割開寮という形で対応した。これは、基本的に1～3年生の寮生をA日程とB日程に分け、4・5年生についてはA・B寮日程での在寮を認めるもので、A日程、B日程でそれぞれ280名程の寮生を受け入れた。基本的に全ての居室は個室とした。
 - A日程 6月26日～8月8日（新入生は7月4日～8月8日）、11月15日～12月26日、1月31日～2月27日（3年生以下は、～2月23日）
 - B日程 8月22日～11月14日（新入生は8月29日～11月14日）、1月4日～1月30日
- ・ 飛沫感染対策、接触感染対策を講じるため、寮生用に「学生寮における平常時の新型コロナウイルス感染防止マニュアル」「学生寮において感染の疑われる症状が現れたときのマニュアル」、宿直教員用に「新型コロナウイルスの感染が疑われる寮生が現れたときの対応マニュアル」を作成し、公開した。
- ・ 点呼を1日3回から2回に減らし、Formsによる点呼に変更した。また、宿直日誌や検食簿もFormsに変更した。
- ・ 在寮中の寮生の「体温・体調・行動記録」をFormsで記録するようにし、発熱者が出たときの過去14日間の体温・体調・行動記録を速やかにチェックできる体制をとった。
- ・ 11月11日に沼津高専寮生会防災担当が、令和2年度沼津市青少年善行表彰に選ばれた。
- ・ 12月13日に同じく沼津高専寮生会防災担当が沼津千本ライオンズクラブ・沼津千本ライオンズクラブの青少年表彰制度「千本賞」を受賞した。



入寮ガイダンス



寮食堂における感染防止策



寮食堂における感染防止策



沼津市青少年善行表彰



千本賞授賞式

- ・ 風呂や食堂での接触感染、飛沫感染を防止するため、食事や風呂の利用時間を大幅に延長し、かつ、一度に利用できる人数を制限した。
- ・ 12月19日に第2体育館でA日程の寮生を対象に座席の間隔を広くとる、体温を測り、消毒をする、換気をする、飲食を禁止するなどの新型コロナウイルス感染症対策を講じた上でクリスマスパーティーを開催した。一方でB日程の寮生を対象とした新年会は静岡県の警戒レベルが上がったためやむなく中止となった。

D.寮務

区分項目	D100	学寮生活指導
No.		D100-003
基準項目・関連番号等		基準3 学生環境及び学生支援等 (3-2-⑦)
具体的取組事項		・寮では指導寮生を対象に、リーダーとしての資質を高める研修を設ける。また低学年に対する教養講座も継続して実施する。
実施内容		○指導寮生を対象に、4月に遠隔でリーダー研修を実施した。 学生生活支援室長が作成したPPT資料に音声を入れ、指導寮生が自宅から自学自習できるようにした。また、アサーティブテストも実施した。 ○低学年向けの教養講座は実施していない。
自己評価 (特記事項)	B	新型新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、分割開寮となっており、開催の目処は立っていない

E.専攻科

- ・ 2年生の進路活動は、年度当初からのコロナウイルス感染症流行下で、遠隔や対面での試験で難航したが、全員が希望の就職先からの内定や進学先からの合格を得た。
- ・ 1年生については、まず、前期の専攻科実験において対面での実施が困難であった状況から、今年度は全員が遠隔での授業を受けることとした。専攻科実験担当教員の短時間での努力により、以下の2つの実験テーマが企業との共同教育の形で急遽用意され、学生たちは全員どちらかのテーマについて遠隔授業を受講し、有意義な実験科目を体験できたものと考えられる。

<実験テーマ1：衛星データプラットフォームを用いたデータサイエンス>

<実験テーマ2：ホスピタルプレイに関する製品開発について>

また、後期の長期インターンシップも、コロナウイルス感染症流行下ではあったが、近隣企業や校内地域創生テクノセンターの未来創造ラボラトリーへ入居企業及び大学・研究機関のご協力により、遠隔と対面での実習の両方を活用して安全に実施することができた。



未来創造ラボラトリーでのインターンシップ風景

- ・ 今年度は、コロナウイルス感染症流行のため、海外連携校の韓国国立クモ工科大学との共同研究発表会は中止となりました。さらに、国内外の多くの学会、シンポジウムが中止となったため、専攻科生たちの研究活動の発表の場が少ない一年間でした。それでも、専攻科生全体で論文発表2件、国内学会発表20件、国際会議発表5件の発表があり、右の写真の発表の他に、電気学会全国大会優秀論文発表賞、日本電子部品信頼性センター信頼性シンポジウム奨励賞、電気学会東京支部電気学術奨励賞を受賞した学生がおり、学生たちの研究への取り組みが評価されました。



国際シンポジウム WPMC2020
Best Student Paper Award 受賞

E.専攻科

区分項目	E100	3つの方針（専攻科課程）
No.	E100-008	
基準項目・関連番号等	基準 8 専攻科課程の教育活動の状況（8-2-②）	
具体的取組事項	・毎年度、専攻科新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、専攻科APの理解度を確認する。また、確認結果は、次年度専攻科入学者選抜の改善検討資料とする。	
実施内容	・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大下にあり、12月の入学説明会における意識調査は実施しなかった。しかし、4月にWeb上で実施した進学説明会においてアドミッションポリシーを周知し、その理解度は出願時に提出された自己点検書をアドミッションポリシーの理解度に応じて評価することで確認できた。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	E100	3つの方針（専攻科課程）
No.	E100-009	
基準項目・関連番号等	基準 8 専攻科課程の教育活動の状況（8-3-②）	
具体的取組事項	・専攻科DPに関し、修了生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。	
実施内容	・総務担当者会議（総務主事・主事補）において、在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者からのアンケート実施サイクル等について検討を進め、今年度より3年毎に実施することとした。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	E300	共同教育・長期インターンシップ
No.	E300-507	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-①-2	
具体的取組事項	専攻科において、長期インターンシップ等の共同教育や、未来創造ラボラトリーへの入居企業と協働して学内インターンシップや共同研究を実施する。また、本校専攻科と豊橋技術科学大学が連携して教育を実施する先端融合テクノロジー連携教育プログラムを開講する。	
実施内容	・今年度の長期インターンシップは、近隣企業に21名、未来創造ラボラトリーへの入居企業に3名、大学・研究機関に4名が参加しており、共同教育を実施している。 ・豊橋技術科学大学との先端融合テクノロジー連携教育プログラムへの入学者は、今年度はいなかったため開講しなかった。	
自己評価 (特記事項)	A	

F. 研究・社会連携

- 令和2年7月から9月にかけて、校内パテントコンテストの募集を行ったところ、52件の応募があった。厳正な審査の結果、9件が入賞した。入賞した9件のうちの3件が11月のブラッシュアップセミナーに進み、12月の最終審査に挑んだ。最終審査の結果、入賞した3件の表彰式が行われた。中村校長より表彰が行われ、祝福と期待の言葉が贈られたのち、記念撮影を行った。

【最優秀賞】

電子制御工学科5年 岩城 伶、岩崎 竜星、勝又 大地、藤森 元太（グループでの応募）

【優秀賞】

物質工学科4年 伊井 ひなた、後藤 彩那、道端 遥香（グループでの応募）

【アイデア賞】

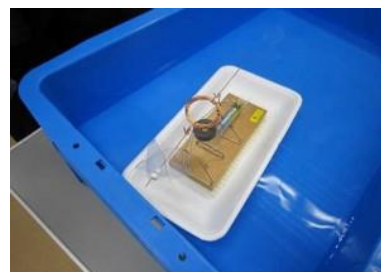
制御情報工学科4年 榊原 由樹

- 令和2年10～12月の間、中学生から一般社会人までを対象とした公開講座を4講座実施した（コロナ禍のため、前期における公開講座は中止とした）。コロナ禍ではあったが、多くの受講希望があり、全体の充足率（＝受講人数／定員数）は100%、満足度率（アンケートにおいて「大変良かった」または「良かった」と回答した割合）は100%と高い数値となった。また、公開講座終了後、本校Webサイトのトピックスに記事として実施の様子を掲載した。



校内パテコン受賞学生

- 令和2年12月2日(水)、静岡県東部地域の産学官金連携を促進するための交流の場として「静岡県東部テクノフォーラム in 沼津高専」を主催した。このフォーラムは今年で第15回となるもので、本校第二体育館にて本校学生や同窓生の所属企業や、地域創生交流会に集う地元企業の皆様合わせて220名に参加いただいた。今回、「沼津高専と地域産業が拓く、新たな未来と可能性」をキャッチフレーズに、基調講演として、中村校長より「無限の可能性をもつ極限環境微生物～極限酵素のタンパク質工学と指向性進化～」という演題で講演を行った。基調講演の後の企業展示では、「沼津高専卒業生による企業展示」6件、「沼津高専未来創造ラボラトリー入居企業による展示」3件、「沼津高専地域創生交流会加盟企業・地元企業等による展示」7件のブースに分け、地域産業と学生との交流の場とした。



手作りモーターでボートレース



基調講演（中村校長）



企業展示の様子

- 令和3年2月4日まで令和3年度未来創造ラボラトリー利用企業の募集を行った。地元の中小企業を中心に4企業から応募があり、株式会社アイズ・ソフトウェア、株式会社快適空間F C、株式会社まえばー、株式会社千代田組の4企業に利用いただく運びになった。
- 令和3年2月10日(水)に「地域創生交流会フォーラム」を対面と遠隔のハイブリッドで開催した。

フォーラムには会員企業、教職員等合わせて46名が参加（遠隔配信での参加者を含む）し、河合地域創生交流会会長と中村校長からの挨拶に続き、本校教員の研究事例紹介を行った。研究事例紹介では、機械工学科 鈴木尚人教員、電気電子工学科 山之内教員、電子制御工学科 鄭教員、制御情報工学科 鈴木康人教員、物質工学科 古川教員、教養科 鈴木正樹教員の6名が発表を行い、参加者は熱心に聞き入るとともに、研究内容などについての活発な質問が寄せられた。



研究事例紹介の様子

F.研究・社会連携

区分項目	F100	研究
No.		F100-529
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-①
具体的取組事項		テクノセンターニュース、シーズ集等の広報誌や教員・技術職員の研究業績データを集積した「Annual Report Web」システムを利用した本校ホームページ「研究活動」Webサイトの充実などにより発信する。
実施内容		テクノセンターニュース第16号を7月に発刊し、Webに掲載した。 シーズ集は隔年発行で昨年に2019-2020版として発行しているため、昨年の発行以降に異動のあった教員のみ追加で7月に発行し、Webに掲載した。なお、海外の教育機関との交流のため、英語版も併せて作成した。 教員・技術職員の研究業績を「Annual Report Web」システムを利用し、本校ホームページで公開した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F100	研究
No.		F100-549
基準項目・関連番号等		年度計画「戦略的な予算執行・適切な予算管理」3.2
具体的取組事項		社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、寄附金の獲得につながる新しい取組みを検討する。
実施内容		12月に、静岡県東部地域の産業界及び公共団体と本校が連携し、技術の高度化や産学官共同研究等の促進を図ることを目的とした静岡県東部テクノフォーラムを開催した。 地域信用金庫との連携で、本校の企業向け支援メニュー（技術相談など）のチラシを作成し、地域信用金庫の取引先などに配布し広報活動に努めた。 また、外部資金の獲得に向けて、8月に科研費採択者による説明会を行い、9月の教員会議にて科研費の公募についての説明会を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-523
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-(4)-③-2
具体的取組事項		「沼津高専 人財育成と地域貢献を実現」事業（平成29年度「“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」）を継続し、「インキュベートルーム活用COOP教育プログラム」を実施する。 公益法人との共同教育（専攻科「知的財産」）を継続するほか、企業等との共同教育を推進する。
実施内容		「インキュベートルーム活用COOP教育プログラム」を掲げ、企業は募集を行い、それに応募する学生もあり、計画通り実施した。 また、公益法人との共同教育（専攻科「知的財産」）を専攻科2年生対象に、夏季休暇中の土曜午後を使いリアルタイム型オンライン授業として、昨年度に続き実施した。 なお、民間との共同教育プロジェクト事務局として、企業と連携し、3月にシステム創成コンテスト、PLC制御コンテストをオンラインで実施した。また、Yahoo主催のOpen Hack U、一般社団法人MA主催のヒーローズ・リーグなどに協力した。（新型コロナウイルス感染症の影響により一部のイベントを中止とした。）
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-530
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-②
具体的取組事項		地域創生テクノセンターを中心に、地域創生交流会や産学連携コーディネーターの活動、地域信用金庫や地方公共団体との連携等を通じて、新たな共同研究・受託研究の受入を促進するとともに、静岡県東部地区テクノフォーラムの開催等でその成果の情報発信や知的財産化に努める。
実施内容		12月に、静岡県東部地域の産業界及び公共団体と本校が連携し、技術の高度化や産学官共同研究等の促進を図ることを目的とした静岡県東部テクノフォーラムを開催した。 また、2月に地域創生交流会フォーラムを対面とオンラインのハイブリッドで開催し、会員企業に対して、本校教員の研究事例紹介を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-531
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-③-1
具体的取組事項		本校イベントについて、地元報道機関等への情報提供スケジュール表を作成し、タイムリーに情報発信する。
実施内容		昨年度の広報委員会で作成した年間リスト（過去2年間のホームページ掲載記事と新聞等掲載記事）を参考にして、地元報道機関等への情報提供を行い、新聞等に16件の記事が掲載された。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	F200	社会連携
No.		F200-532
基準項目・関連番号等		年度計画「社会連携に関する事項」1.2-③-2
具体的取組事項		地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。
実施内容		・ホームページ上に158件の記事を掲載した。新聞等には67件の記事が掲載された。 ・「文部科学省 情報ひろば」へ「沼津高専の静岡県東部地域の魅力発信活動」について、令和2年11月～12月に展示を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応で取止めとなった。令和3年度の開催に改めて申請し、採択された。
自己評価 (特記事項)	A	

G. 国際交流

・本年度はコロナ禍のため学生を海外へ渡航することや海外から短期留学生を受け入れることができず、例年行っていた多くの事業を行うことが出来なかった。令和元年度3月に予定されていたウェスタンミシガン大学で語学研修も直前で中止となった。

・海外交流推進のため、海外交流委員会および留学生支援委員会を開催した。海外交流委員会では、コロナ禍の影響で前年度渡米できなかった学生の経費補助に関する議論及び自国に戻ったため帰国後日本で隔離生活をおくる学生の経費を国際交流基金から支出することを議論した。一方、留学生支援委員会では、3年次からの留学生受け入れ、チューター制度をはじめとする留学生の様々な活動、帰国留学生の迎え入れ体制ならびに留学生経費の執行に関して審議した。

・3年次からの長期留学生として新たにマレーシアから2名、インドネシアから1名の留学生を受け入れた

・長期留学生に対して、12月に「世界文化遺産である富士山に対する理解を深める」をテーマとして、富士宮方面（白糸の滝、富士山世界遺産センター、富士山本宮浅間大社など）への研修旅行を実施した。本校留学生7名が参加した。

・グローバル・エンジニアとして必要な資質を身に付けられるようにするために、ネイティブの講師による“How to Become a Global Engineer”を遠隔授業により開講した。



留学生研修旅行（白糸の滝）



留学生研修旅行（富士山を背景に記念写真）

G.国際交流

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-508	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-②-1	
具体的取組事項	<p>学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。 ・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）へ短期留学生を派遣する。 ・クモ工科大学（大韓民国・国際交流協定校）へ海外長期インターンシップとして専攻科生を派遣する。 	
実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組は行えなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。 ・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）へ短期留学生を派遣する。 ・クモ工科大学（大韓民国・国際交流協定校）へ海外長期インターンシップとして専攻科生を派遣する。 	
自己評価 (特記事項)	B	コロナウイルス感染症拡大に伴い海外への渡航が行えなかったため

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-509	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-②-2	
具体的取組事項	<p>「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業（平成29年度「KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」）を継続し、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組みを進める。また、海外研修旅行の実施により国際的な視点を持った技術者の育成に努める。</p>	
実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業（平成29年度「KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」）を継続中であるが、海外研修旅行は中止となり、旅行を通じた海外における国際的な視点を持った技術者の育成が行えなかった。</p>	
自己評価 (特記事項)	B	コロナウイルス感染症拡大に伴い海外研修の中止など旅行を通じた技術者教育が行えていないため

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-512	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（教育課程の編成等）」1.1-(2)-③-3	
具体的取組事項	<p>学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や本校「国際交流基金」を積極的に情報提供し、海外留学等の機会の拡充を図る。</p>	
実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムなどが中止となったことで、海外留学等の機会の拡充を図れなかったが、今後の感染状況を注視しながら積極的に情報提供し海外留学等の機会の拡充を図っていく。</p>	
自己評価 (特記事項)	B	情報提供等を行ったが、コロナ禍により海外留学等の機会を拡充できなかったため

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-533	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①	
具体的取組事項	諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により十分な取組みができていないが、今後の感染状況を注視しながら積極的に協力していく。	
自己評価 (特記事項)	B	公募等に基づき応募を促すが、コロナ禍のため事業が停止

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-534	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-2	
具体的取組事項	モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により十分な取組みができていないが、今後の感染状況を注視しながら積極的に協力していく。	
自己評価 (特記事項)	B	コロナ禍の影響で現実的には無理だが、公募等に基づく応募は促す

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-535	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-3	
具体的取組事項	タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により十分な取組みができていないが、今後の感染状況を注視しながら積極的に協力していく。	
自己評価 (特記事項)	B	コロナ禍の影響で現実的には無理だが、公募等に基づく応募は促す

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-536	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-4	
具体的取組事項	ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により十分な取り組みができていないが、今後の感染状況を注視しながら積極的に協力していく。	
自己評価 (特記事項)	B	コロナ禍の影響で現実的には無理だが、公募等に基づく応募は促す

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-537	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-①-5	
具体的取組事項	リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援の取組について、積極的に協力する。	
実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により十分な取り組みができていないが、今後の感染状況を注視しながら積極的に協力していく。	
自己評価 (特記事項)	B	コロナ禍の影響で現実的には無理だが、公募等に基づく応募は促す

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-538	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-②	
具体的取組事項	「KOSEN」の導入支援に係る取組について、学生及び教職員の実勢的な研修等へ積極的に派遣する。	
実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により十分な取り組みができていないが、今後の感染状況を注視しながら積極的に協力していく。	
自己評価 (特記事項)	B	コロナ禍の影響で現実的には無理だが、公募等に基づく応募は促す

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-539	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-③-1	
具体的取組事項	<p>学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。【再掲】 ・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）へ短期留学生を派遣する。【再掲】 ・クモ工科大学（大韓民国・国際交流協定校）へ海外長期インターンシップとして専攻科生を派遣する。【再掲】 	
実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組は行えなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。 ・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）へ短期留学生を派遣する。 ・クモ工科大学（大韓民国・国際交流協定校）へ海外長期インターンシップとして専攻科生を派遣する。 	
自己評価 (特記事項)	B	コロナウイルス感染症拡大に伴い海外への渡航が行えなかったため

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-540	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-③-2	
具体的取組事項	<p>「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業（平成29年度「KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」）を継続し、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組みを進める。また、海外研修旅行の実施により国際的な視点を持った技術者の育成に努める。【再掲】</p>	
実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、「学内留学を中心としたキャンパス国際化」事業（平成29年度「KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ」）を継続中であるが、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組みが十分に行えていない。また、海外研修旅行も中止となり、旅行を通じた海外における国際的な視点を持った技術者の育成が行えなかった。</p>	
自己評価 (特記事項)	B	コロナウイルス感染症拡大に伴い海外研修の中止など旅行を通じた技術者教育が行えていないため

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-541	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-③-3	
具体的取組事項	<p>学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度や本校「国際交流基金」を積極的に情報提供し、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】</p>	
実施内容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムなどが中止となったことで、海外留学等の機会の拡充を図れなかったが、今後の感染状況を注視しながら積極的に情報提供し海外留学等の機会の拡充を図っていく。</p>	
自己評価 (特記事項)	B	コロナウイルス感染症拡大に伴い海外への渡航が行えなかったため

区分項目	G100	国際交流
No.	G100-542	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-④-1	
具体的取組事項	本校ホームページのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信を強化する。 【再掲】	
実施内容	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったイベントも多いが、実施したイベントの様子を掲載するなど、ホームページ上に158件の記事を掲載した。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G200	留学生支援
No.	G200-543	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-④-2	
具体的取組事項	日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を検討する。	
実施内容	留学生支援委員会にて、高専機構がタイから1年次の留学生受入事業を実施することを周知し、受入を実施した場合の課題について検討を継続することとした。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	G200	留学生支援
No.	G200-544	
基準項目・関連番号等	年度計画「国際交流等に関する事項」1.3-⑤	
具体的取組事項	外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生支援委員会に外国人留学生の担任を含めることで、留学生の支援体制を構築している。また、チューター制度を採用し、外国人留学生に対して学業成績及び日常生活の支援を行っている。 ・アルバイトは許可願の提出を義務付けることで把握し、在籍については担任及び寮において点呼を取ることで管理している。 	
自己評価 (特記事項)	A	

X. 学校運営

- ・ 教育研究、管理運営、入学者選抜に関する重要事項を審議するため総務委員会を 18 回（定例 12 回、臨時 6 回）、学校全体における人事・予算及び将来構想等の重要案件を検討するため企画運営委員会を 9 回開催した。また、教員間の情報共有を図るため教員会議を 6 回開催した。
- ・ リスク管理室会議を 29 回開催し、学生・教職員の安全対策、感染症の拡大防止と学生の学修機会の確保の両立等について対応策を講じた。
- ・ 学外及び学内講師による講演形式の FD を 3 回、グループ討論型 FD を討議及び発表で 2 回、計 5 回の FD 研修を実施し、教員個々の教育力向上を図った。
 - ① 教育改善推進経費の取組み事例紹介（R2.5.27 学内講師）
 - ② グループ討論型 FD（R2.8.19～9.2 グループ別討議）
テーマ：遠隔授業の実践例（課題、工夫点等）について
 - ③ グループ討論型 FD（R2.10.21 グループ別討議結果発表）
 - ④ 支援を要する学生への合理的配慮について（R2.12.23 高専機構・学生参事補）
 - ⑤ 心理学からみたいじめ（R3.3.18 カウンセラー・日体大教員）
- ・ 令和 2 年度入学式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現況を踏まえ開催の検討を重ねた結果中止とし、入学式に予定していた校長及び卒業生からのメッセージをホームページに掲載しビデオ配信した。なお、新入生について、本科 202 名、外国人留学生 3 名、専攻科 29 名の計 234 名（編入学生 0 名）の入学を許可した。
- ・ 令和 2 年 7 月 17 日（金）、本校サテライトオフィス（N-com）が設置されている建物「ぬましん COMPASS」の開設式が行われ、3 月に先行して開所している N-com は、地域連携、共同研究、卒業生との交流等に活発に利用されている。また、11 月 1 日に沼津駅構内（南改札口）へ「ぬましん COMPASS」看板設置と併せて N-com の看板が設置された。
- ・ 令和 2 年 10 月 2 日（金）に裾野市と包括連携協定を締結した。この協定は双方の資源と機能等の活用を図りながら幅広い分野において協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とし、裾野市が推進している「スソノ・デジタル・クリエイティブ・シティ構想」の具現化に向けた取り組みでもある。本校は、この協定に基づき、4 年生の「社会と工学」の授業に裾野市の抱える課題解決に向けた取り組みを行った。
- ・ 令和 2 年 11 月 11 日（水）、学生及び教職員を対象に令和 2 年度文化講演会を開催した。この講演会は毎年、文化の日になみ、学識経験者を招いて本校体育館にて開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、リモート配信による講演となった。講師には福島大学の杉森 大助（すぎもり だいす



け) 教授を招き、「酵素に魅せられて」と題した講演が行われた。杉森教授は、本校の卒業生であり、現在は「酵素工学」を専門として活躍されている。講演では、酵素に興味を持ったきっかけ、本校及び大学在学中の学生時代の思い出や経験談等に加え、教員、研究者としての様々な経験を踏まえ、学生に物事へ取り組む姿勢や考え方、あきらめずにチャレンジすることの大切さを伝えられ、科学者や技術者の道を目指す学生たちが将来について考える良い機会となった。

- ・ 令和2年11月5日(木)、沼津高専同窓会との懇談会を開催した。同窓会会長以下幹部7名と中村校長以下本校幹部職員が出席し、同窓会から設立の経緯や活動内容の説明、今後も本校と協力して活動を継続していく旨の話があった。本校からは、新型コロナウイルス感染拡大防止のための支援を依頼し、終始なごやかな雰囲気下同窓会と本校との協力体制等について活発な意見交換がなされた。
- ・ 令和2年度運営諮問会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による実施が難しいことから、3つの議題(①令和元年度年度計画・実施状況について、②令和2年度年度計画について、③本校の新型コロナウイルス感染症対策と今後の対応について)について書面により諮問し、各委員からの意見等への対応案を取りまとめた。
- ・ 令和3年3月20日(土)に令和2年度卒業証書・修了証書授与式を三島市民文化会館ゆうゆうホール(昨年度までは長泉町文化センターベルフォーレ)にて挙行し、機械工学科38名、電気電子工学科40名、電子制御工学科42名、制御情報工学科40名、物質工学科39名の本科卒業生199名及び専攻科(総合システム工学専攻)修了生25名へ卒業証書・修了証書を授与した。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、規模を縮小し、時間短縮、進行要領の一部省略、参加者限定の上で挙行した。
- ・ 令和2年度国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業(補正予算(第3号))において「ライフライン再生(給排水設備等)」が採択された。
- ・ 令和2年度独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費補助事業で「基幹・環境整備(衛生対策)」が予算措置され、令和3年3月31日に工事が完了した。
- ・ 令和2年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費で「管理・電気電子・共通棟屋上防水改修」が予算措置され、令和3年3月31日に工事が完了した。
- ・ 令和元年度国立大学法人等施設整備実施計画協議予定事業(補正予算)において「混住型学生寮」(秀峰寮改築)及び「ライフライン再生(給排水設備)」が採択され、「ライフライン再生(給排水設備)」は令和3年3月23日に工事が完了した。「混住型学生寮」(秀峰寮改築)については、令和3年度完成予定である。

X.学校運営

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-565
基準項目・関連番号等		年度計画「情報セキュリティについて」8.3
具体的取組事項		<p>「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシー対策規則等に則り、本校情報セキュリティ管理規則等を見直す。</p> <p>また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育（e-learning）及び標的型攻撃メール対応訓練等、法人本部が実施する情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーに参加するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p>
実施内容		<p>サーバ装置の安全な利用・運用に資することを目的として、サーバ装置の情報セキュリティ対策実施手順書を作成し、サーバ管理者に対応を依頼した。引き続き、危機管理体制等について、規則の見直しを実施する。また、情報セキュリティに関わる委員会を整理し、情報セキュリティ委員会、推進委員会について明確化し、委員会名簿に掲載した。</p> <p>全教職員の意識向上のため、誓約書及びセルフチェックリストの提出や、情報セキュリティ研修、標的型メール対応訓練等を実施した。法人本部が実施する情報担当者を対象とした研修や管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーにも参加している。また、全教職員を対象にMicrosoft365のセキュリティ向上のため多段階認証を実施し、2/26に移行を完了した。</p> <p>なお、情報セキュリティインシデントに係る啓発としては、初期対応の「すぐやる3箇条」について、更なる周知徹底を図るため、教職員へ紙媒体及びテブラを配布し、目の届くところに掲示するよう依頼した。</p> <p>更に、昨年度から開始した「沼津高専業務用ポータルへの情報セキュリティ（脆弱性対策情報記事）」の掲載を継続し、教職員への注意喚起を継続している。</p>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-566
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-①-1
具体的取組事項		<p>校長のリーダーシップのもと、学校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、総務委員会、企画運営委員会の開催を行う。</p>
実施内容		<p>総務委員会は定期的に、また企画運営委員会は随時開催している。</p> <p>なお、総務委員会及び企画運営委員会を統合し令和3年度から運営会議とすることとした。</p>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-567
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-①-2
具体的取組事項		<p>法人としての課題や方針について、校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて得た情報は、教員会議や業務情報ポータルを通じて全教職員で共有する。</p>
実施内容		<p>総務委員会や各委員会の議事録を教職員が閲覧可能なポータルサイトに挙げて、情報共有に努めている。</p>
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.	X010-568	
基準項目・関連番号等	年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-①-3	
具体的取組事項	法人本部が開催する各種会議を通じ、必要に応じて意見等を申し述べる。	
実施内容	法人本部が開催する各種会議やヒアリングを通じて、必要な意見等を申し述べている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.	X010-569	
基準項目・関連番号等	年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-②-1	
具体的取組事項	法人全体の共通課題に対する学校のマネジメント機能を強化するため、校長と教職員との面談等を実施するとともに、教員会議や業務情報ポータルを通じて校長・部長会議等の情報を全教職員で共有する。	
実施内容	毎年教員面談を実施（令和2年6月に校長が全教員と面談を実施）すると共に、重要事項は教員会議、メール、ポータルサイトへの掲示を通じて情報共有を図っている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.	X010-571	
基準項目・関連番号等	年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-②-3	
具体的取組事項	事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・報告などを行う。	
実施内容	事案発生時には、速やかに本部と連携を図っている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X010	ガバナンス・リスク管理
No.		X010-574
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-⑤
具体的取組事項		年度計画の策定に関し、学校全体及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標について検討する。
実施内容		総務担当者会議（総務主事・主事補）において、学校全体及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標の叩き台作成について検討している。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-547
基準項目・関連番号等		年度計画「契約の適正化」2.3
具体的取組事項		業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。
実施内容		随意契約の適正化を推進するため、原則として仕様書による一般競争入札を実施し、公正、公平な競争の確保に努めた。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.		X020-570
基準項目・関連番号等		年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-②-2
具体的取組事項		法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。
実施内容		本年度も全教職員を対象に「公的研究費の不正防止及び倫理教育に関するe-learning」の受講を義務付けた。また、全教職員を対象にコンプライアンスに関するセルフチェックリストを提出させ、自己点検を行った。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.	X020-572	
基準項目・関連番号等	年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-③	
具体的取組事項	これらが有効に機能していること等について、法人本部の内部監査、国立高等専門学校相互監査に適切に対応するとともに、本校内部監査の監査項目の適時見直しを行い実施する。	
実施内容	法人本部の内部監査、高専間の相互監査に適切に対応し、改善を行っている。 高専相互内部監査を11月に受検し、指摘された事項については対応済である。 本校内部監査は、最新の監査覚書を元に監査項目の見直しを行った上で実施した。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X020	コンプライアンス
No.	X020-573	
基準項目・関連番号等	年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-④	
具体的取組事項	平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を着実に実施するとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、研究担当責任者の関係会議への出席や、研究費の適切な取扱いに関する教職員への説明会、e-ラーニング研修等を通じて注意喚起等を行う。	
実施内容	本年度も全教職員を対象に「公的研究費の不正防止及び倫理教育に関するe-learning」の受講を義務付けた。 また、全事務職員を対象に「公的研究費等の使用に関する研修会」をe-Learning方式で実施した。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.	X110-545	
基準項目・関連番号等	年度計画「一般管理費等の効率化」2.1	
具体的取組事項	学内予算配分にあたり、事務運営費、一般旅費等の一般管理費は△3%、その他経費は必要に応じて△1%の業務の効率化を図る。	
実施内容	機構本部で配分単価等が定められた事項や年間契約等で支払額が確定している事項を除き、当初配分の際に管理運営経費を始めとする一般管理費については前年度当初配分額または所要見込額の△3%、その他の経費は△1%の配分額とし、効率化を図っている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.	X110-546	
基準項目・関連番号等	年度計画「給与水準の適正化」2.2	
具体的取組事項	職員の給与水準については、法人給与規則等に従い適正に管理する。	
実施内容	高専機構の給与規則に基づき適正に管理した。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.	X110-548	
基準項目・関連番号等	年度計画「戦略的な予算執行・適切な予算管理」3.1	
具体的取組事項	<p>校長のリーダーシップのもと、予算配分方針をあらかじめ定め、企画運営委員会において審議する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。</p> <p>また、学内競争的経費（校長リーダーシップ及び校内設備整備経費）を確保し戦略的な予算執行を行う。</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	
実施内容	<p>予算配分においては、校長のリーダーシップの下、企画運営委員会で議論をしており、学内の当初予算配分方針及び配分額については第2回企画運営委員会にて審議を行い、結果を直近の6月の第3回総務委員会にて承認を得ることで透明性・公平性を確保している。</p> <p>また、競争的資金である「校長リーダーシップ経費」を毎年配分しており、本年度も校長リーダーシップ経費（研究部門）にて学内からの応募課題の審議を行い、優れた課題へ重点的に配分した他、本年度は校内設備整備経費を確保し、学内からの要望事項のうち緊急性・重要性の高い案件へ重点配分することで、戦略的な予算執行を計画した。</p> <p>なお、学内予算は財務会計システムにて機構統一予算科目に基づき業務毎の配分及び執行管理を行っている。</p>	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X110	人事・財務
No.	X110-556	
基準項目・関連番号等	年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-②	
具体的取組事項	<p>教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>② 法人本部において教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みや高専幹部人事育成のための計画的な人事交流制度が実施された場合は、これらの有効活用について検討する。</p>	
実施内容	<p>教員人員枠に関しては、今後の定年退職予定者等を踏まえて検討を行い、令和5年4月までに標準人員枠を達成する見込みである。</p> <p>また、人事交流制度についても教職員の人員配置計画と併せて有効活用を検討している。</p>	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X130	施設整備
No.	X130-550	
基準項目・関連番号等	年度計画「不要財産の処分に関する計画」5	
具体的取組事項	以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ・香貫宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡	
実施内容	国庫に返納に向けて、財務局及び近隣住民との調整を進めている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X130	施設整備
No.	X130-551	
基準項目・関連番号等	年度計画「施設及び設備に関する計画」8.1-①-1	
具体的取組事項	本校キャンパスマスタープランを作成し、実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	
実施内容	WGでキャンパスマスタープランの検討を続けている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X130	施設整備
No.	X130-552	
基準項目・関連番号等	年度計画「施設及び設備に関する計画」8.1-①-2	
具体的取組事項	施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	
実施内容	6m以上の天井、200㎡以上の天井の建物について建築設計事務所に依頼して詳細点検を実施している。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X130	施設整備
No.	X130-554	
基準項目・関連番号等	年度計画「施設及び設備に関する計画」8.1-③	
具体的取組事項	科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	
実施内容	環境整備に努めている。不足が指摘され続けている女子寮のトイレについては、建て替えを利用して改善する。高専機構本部へ提出した建物改修の計画には、女子トイレのブースが多く取れるよう計画を立てた。 予算化された便所改修工事では、女子トイレのブースが広く設置できるよう設計し、ブース内にフィッティングボードを設置することにより更衣室不足についても考慮した。	
自己評価 (特記事項)	S	予算化された便所改修工事では、女子トイレのブースが広く設置できるよう設計し、ブース内にフィッティングボードを設置することにより更衣室不足についても考慮した。

区分項目	X140	安全衛生
No.	X140-553	
基準項目・関連番号等	年度計画「施設及び設備に関する計画」8.1-②	
具体的取組事項	学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	
実施内容	毎年度新入生等に「実験実習安全必携」を配布し授業で説明を行うとともに、安全衛生管理について講習を実施した。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.	X200-001	
基準項目・関連番号等	基準1 教育の内部質保証システム (1-1-②)	
具体的取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに当該年度の「自己点検・評価実施計画」を策定する。 ・当該年度の自己点検・評価結果をまとめ、公式Webサイトにおいて公表する。 ・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議や教育システム点検委員会の改善提言を踏まえて、適宜見直しを行う。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに「自己点検・評価実施計画」を策定し、総務委員会の承認を得て実施した。 ・令和元年度自己点検・評価報告書(年次報告)を作成し、公式Webサイトにおいて公表した。 ・学校の目的及び三つの方針については、機構本部から示されるディプロマポリシー(基本的な考え方)を踏まえた見直しを検討中。 	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X200	自己点検・評価
No.	X200-002	
基準項目・関連番号等	基準1 教育の内部質保証システム（1-1-③）	
具体的取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価結果等が取組みの改善・向上に結びついた事例について、当該「自己点検・評価結果報告」においてピックアップし今後の改善に活かす。 ・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議や教育システム点検委員会の改善提言を踏まえて、適宜見直しを行う。 ・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）について、必要に応じて点検・評価に反映させる。 	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に受審した機関別認証評価において、優れた取組みであると評価を受けた事例についてはさらにブラッシュアップして、継続する。 ・学校の目的及び三つの方針については、機構本部から示されるディプロマポリシー（基本的な考え方）を踏まえた見直しを検討中。 ・総務担当者会議（総務主事・主事補）において、在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者からのアンケート実施サイクル等について検討を進め、今年度より3年毎に実施することとした。 	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.	X500-513	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-①	
具体的取組事項	<p>専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、多様性を確保するために、種々のバックグラウンドを持つ者を積極的に採用する。</p>	
実施内容	<p>教員公募においては、原則として博士の学位を有する者（取得見込を含む）を応募資格としている。また、多様性を確保するために、女性や外国人の積極的な応募を期待する旨を明記している。</p> <p>なお、令和2年4月1日付けで博士（工学）の学位を有する者を助教で採用した。</p>	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.	X500-514	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-②	
具体的取組事項	<p>クロスアポイントメント制度の利用希望者があった場合は、適切に対応する。</p>	
実施内容	<p>他校のクロスアポイントメントの例を教員会議で紹介するなど、制度を周知させており、引き続き、他高専の事例を踏まえて検討を行っている。</p>	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-515
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-③
具体的取組事項		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラムや女性研究者支援プログラム等の利用希望者があった場合は、適切に支援する。
実施内容		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度として、2名の教職員が育児短時間労働を利用している。また、同居支援プログラムで他高専から2名の教員受け入れている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-516
基準項目・関連番号等		年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-④
具体的取組事項		教員公募にあたっては、引続き外国人の登用を進める。
実施内容		教員公募においては「本校は国際的に活躍できる技術者の育成に努めており、外国人の積極的な応募を期待しています。」と記載して外国人の登用に努めている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-557
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-③
具体的取組事項		教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ③ 教員人員枠を適正に管理し、若手教員を含む教員の計画的な採用を行う。
実施内容		教員人員枠に関しては、今後の定年退職予定者等を踏まえて検討を行い、令和5年4月までに標準人員枠を達成する見込みである。 なお、採用については、年齢構成等を踏まえて計画的に行っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-558
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-1
具体的取組事項		教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】
実施内容		教員公募においては、原則として博士の学位を有する者（取得見込を含む）を応募資格としている。また、多様性を確保するために、女性や外国人の積極的な応募を期待する旨を明記している。 なお、令和2年4月1日付けで博士（工学）の学位を有する者を助教で採用した。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-559
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-2
具体的取組事項		教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 クロスアポイントメント制度の利用希望者があった場合は、適切に対応する。【再掲】
実施内容		他校のクロスアポイントメントの例を教員会議で紹介するなど、制度を周知させており、引き続き、他高専の事例を踏まえて検討を行っている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.		X500-560
基準項目・関連番号等		年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-3
具体的取組事項		教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラムや女性研究者支援プログラム等の利用希望者があった場合は、適切に支援する。【再掲】
実施内容		ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度として、2名の教職員が育児短時間労働を利用している。 また、同居支援プログラムで他高専から2名の教員受け入れている。
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X500	優れた教員の確保
No.	X500-561	
基準項目・関連番号等	年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-4	
具体的取組事項	教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ④-4 教員公募にあたっては、外国人の応募資格を明記する。【再掲】	
実施内容	教員公募においては「本校は国際的に活躍できる技術者の育成に努めており、外国人の積極的な応募を期待しています。」と記載して外国人の登用に努めている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.	X510-517	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-⑤	
具体的取組事項	多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度（国立高専・技術科学大学間の教員人事交流等）を活用する。	
実施内容	本年度は、高専・技科大間人事交流制度の利用者はいないが、教員の人員配置計画と併せて将来的な派遣候補者の検討を行っている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.	X510-518	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-⑥	
具体的取組事項	教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修へ積極的に対象教員を派遣するとともに、FD研修を原則年4回実施する。	
実施内容	法人本部による教員研修（リモート）へ積極的に対象教員（管理職1名、新任1名）を参加させた。 FD研修を年4回計画（①教育改善推進経費の取組み事例紹介、②③「遠隔授業の実践例」グループ討議及び発表、④特別な配慮を要する学生支援関係）し実施した。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.	X510-519	
基準項目・関連番号等	年度計画「教育に関する事項（多様かつ優れた教員の確保）」1.1-(3)-⑦	
具体的取組事項	国立高等専門学校教員顕彰へ候補者を積極的に推薦するとともに、本校表彰規則に基づき顕著な功績が認められる教員を表彰する。	
実施内容	国立高等専門学校機構教員顕彰へ毎年候補者を推薦し、教員の資質向上に努めているところであり、本年度は一般部門に1名推薦した。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.	X510-562	
基準項目・関連番号等	年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-④-5	
具体的取組事項	教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ④-5 法人本部において実施する シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	
実施内容	男女共同参画に関する各種通知はポータルサイト等に掲載し、教職員に周知している。 なお、令和3年2月9日の第二ブロック男女共同参画推進担当者協議会に副校長及び総務課長が出席し、各高専との情報交換を行った。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X510	教職員の資質向上
No.	X510-563	
基準項目・関連番号等	年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-⑤	
具体的取組事項	教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	
実施内容	人事交流を積極的に進めると共に、機構本部および外部の研修にも教職員を積極的に派遣し、資質向上に努めている。 なお、事務職員については、人事交流により1名を遺伝学研究所へ派遣し、4名（静岡大学3名、遺伝学研究所1名）を受け入れている。	
自己評価 (特記事項)	A	

区分項目	X800	業務改善
No.	X800-555	
基準項目・関連番号等	年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-①	
具体的取組事項	教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 教職員の働き方改革の一環として、課外活動、寮務等の業務補助を行うため、外部人材やアウトソーシング等を活用する。	
実施内容	・顧問教員の負担軽減および専門的な競技技術の教授を目的として、クラブ外部コーチ（18クラブのべ37名）を委嘱している。	
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	X800	業務改善
No.	X800-564	
基準項目・関連番号等	年度計画「人事に関する計画（人員に関する指標）」8.2-(2)	
具体的取組事項	常勤職員について、その職務能力を向上させつつ事務のIT化等により業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。	
実施内容	継続的に業務の見直しを実施しており、常勤職員のキャリアプロセスも踏まえて適切な人員配置に取り組んでいる。	
自己評価 （特記事項）	A	

区分項目	X900	外部組織との連携
No.	X900-902	
基準項目・関連番号等		
具体的取組事項	教育後援会、同窓会と連携し、保護者や卒業生等の意見等も踏まえて、学校運営を進める。	
実施内容	校長、副校長及び校長補佐が教育後援会理事会、支部会（沼津、三島、静岡、浜松）及び部会（教育、学生、寮務）により保護者の意見等を聴取し、学校運営に反映させる予定であったが、新型コロナウイルス対応で理事会・支部会は中止、部会はリモート会議予定となり、必ずしも十分ではなかったが、会長等役員との面談を通じ補完した。 また、同窓会連絡教員3名を配置し、同窓会との協力・連携体制を維持すると共に、11/5に同窓会役員と校長との面談実施、新型コロナウイルス対応費用・物品を支援いただくなど、連携を強化した。	
自己評価 （特記事項）	A	